

令和5年9月14日

自動車局整備課



クルマの安全ってどうなってる！？自動車整備士の仕事を体験しよう！！

～「自動車整備業における仕事体験事業」（第2弾）を実施～



国土交通省は、高校生等が自動車整備工場で整備士の仕事を体験する「自動車整備業における仕事体験事業」（第2弾）を、10月14日（予定）より実施します。

○自動車整備業における仕事体験事業（第2弾）

・概要

「自動車整備業における仕事体験事業」は、高校生等が自動車整備業における仕事体験を通じ、実際の職場で自動車整備士の仕事内容を体験することや、働く整備士と接する経験をすることで、整備士の仕事内容に対する興味・関心を促進することを目的として国土交通省が主催して実施するものです。

本事業は、本年7月24日から9月16日の期間で実施していますが、今般、希望する生徒等の参加機会を確保するため、以下のスケジュールで、第2弾を実施します。

・スケジュール（予定）

9月19日～：自動車整備業の仕事体験に参加希望の生徒等の募集開始（予定）
（生徒等からの申込みは自由応募形式、本人の意思で仕事体験先の選択が可能）

10月14日～：仕事体験の実施

・本事業の専用ホームページ：

<https://www.taiken-seibishi.jp/>

こちらの二次元コードからもアクセス可能です→



国土交通省は、本事業の実施を通じ、自動車整備士の仕事が最先端の技術を扱う仕事であることを体験できる機会を提供するとともに、高校生などのいわゆるZ世代である若者の就職先の職場環境に対するニーズや価値観を正確に把握し、今後の各者の各種取組に反映したいと考えております。

※本事業は、国土交通省が株式会社学情に委託して実施します。

問い合わせ先

自動車局 整備課 西野、佐竹、金子

代表：03-5253-8111（内線：42414、42415）

直通：03-5253-8599